

議会議案第38号

総務常任委員会の調査に要する経費の追加について

総務常任委員会の平成28年度の調査に要する追加経費を次のように定める。

平成29年2月14日提出

提出者 鎌倉市議会総務常任委員長

河村 琢磨

(提案理由)

平成29年1月27日議会議案第35号により可決され地方自治法第100条第1項の調査権を委任した総務常任委員会の付議事件に対する平成28年度の調査に要する経費の追加をしようとするものである。

総務常任委員会の調査に要する経費の追加について

総務常任委員会の社会福祉法人ラファエル会の施設管理に関する必要な調査に要する平成28年度の経費（平成29年1月27日、議決額1万円以内）に3万円を追加する。